青色十色

おーい みなさーん！

あおいろといろ No.170 十月号

よりみち日和。

今日の一枚 路地を覗くと素敵な教会が。

小田原駅東口を出て、「栄町一丁目」交差点を東へ。道すがら、古い町名とその由来が書かれた石碑を読み、城下町の歴史に思いを馳せます。「大工町」の石碑の先には、小田原藩を治めた大久保氏が建立した「本源寺」が。大きなイチョウの木が圧巻です。七枚橋方面へ進むと、美しい音色が聞こえてきました。この日は公民館でオカリナ教室が開催されていたので、ちょっと見学。透明な音色に癒されて「演奏してみたい！」と興味が湧いてきます。芸術の秋に触れたお散歩でした。

01 大工町通り（だいくちょうどおり） 小田原市栄町

大工町通り交差点角に石碑あり

徒歩5分

北条氏の時代、小田原城建設のために集められた「大工」と呼ばれる鋳物師や左官、鍛冶工などの職人頭がこの付近に多く住んでいたことから、一帯を大工町と呼んだそうです。小田原駅周辺には、各所に職業や人物、建物等に由来する歴史的町名を記した石碑がありますので、探して歩くのも楽しいですね。

02 小田原厄除不動尊（おだわらやくよけふどうそん） 本源寺（ほんげんじ）

小田原市栄町4-3-3

時間9:00～17:00頃閉寺

徒歩5分

大きなイチョウの木が目を惹く本源寺は、江戸時代中期（1686年）、当時の小田原藩主・大久保忠朝が小田原城の鬼門を守る要として開いたお寺です。忠朝以後、大久保氏は幕末まで10代に渡って小田原藩を治めました。本源寺には歴代の藩主が正月に詣でたそうで、その際には、参詣する道に浜辺の砂が一尺五寸（約45cm）幅に敷かれたのだとか。昭和59年に再建された立派な本堂の朱色と、黄葉したイチョウとのコントラストが綺麗なこの時期、ぜひ立ち寄りたい場所です。

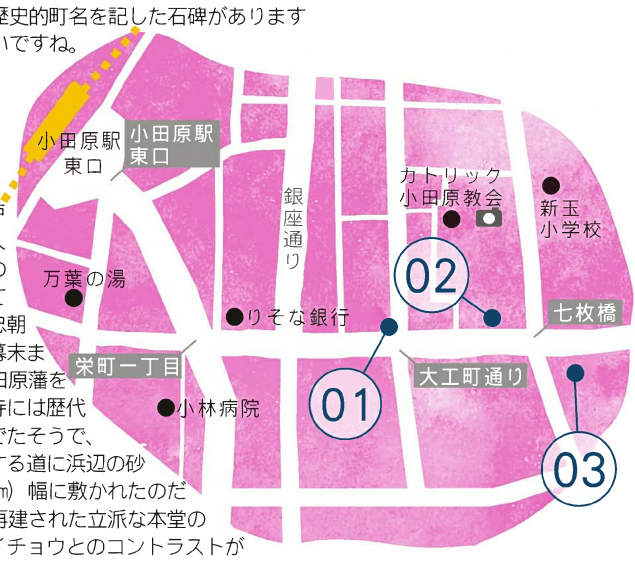

03 ライリッシュ・オカリナ連盟 認定講師・栗山さん

TEL：090-9806-3549 受付時間：13:00～17:00

活動場所：第13区陽光公民館・和田河原公民館・岩原公民館など

和田河原敬老会でのステージ

通りから少し奥まった場所に建つ第13区陽光公民館。引き戸を開けて階段を上れば、そこは笑顔と音楽があふれる「ライリッシュ・オカリナ連盟」のオカリナ教室です。透き通るような音色の中心で笑顔をふりまいているのは、認定講師の栗山さん。明るく楽しい雰囲気の中でのグループレッスンです。年配の方に特に人気が高く、定年後の趣味として、また生涯学習として始める方が多いとか。オカリナ演奏は、脳の活性化によいとされる要素がたくさんあります。細やかな指使いや腹式呼吸はもちろん、好きな音楽を聴いたり演奏することは認知症のリハビリ法「音楽療法」に通じます。楽譜を読むことも効果的。全く読めなかった人でも、１年ほどでしっかり読めるようになるそうです。また老人ホーム等でのボランティア演奏会を随時開催しており、希望する生徒さんは参加可能なので、人前で演奏する機会に恵まれているのもポイント。人前に立ち演奏する喜び、社会貢献をした充足感、仲間とやり遂げる達成感、すべてが元気の源になります。音楽に触れるのが初めてでも大丈夫。いきなり経験者ばかりのグループレッスンに加入する訳ではなく、新人を集めたグループで丁寧に指導してもらえるので安心です。和やかなレッスンの後には、おしゃべりをしたり、そのままお茶を飲みに行く生徒さんも多数。生徒さん同士がとても仲良くなるのがこの教室の特徴です。演奏技術の向上だけでなく、コミュニケーションも教室のお楽しみ要素です。大正琴の教室も開講中。レッスンスケジュールはお電話にてお問い合わせください。

夏祭り市民活動オンステージ

青色十色読者様に特典！

PRESENT

「青色十色」をご持参の方は、体験・見学無料！
楽器の貸し出しも致します。 期限：2017.10.31

すご技体験記

即効性の高い かっさ専門サロン

訪問場所 東洋医学的デトックス Ratna ラトナ

営業時間：10:00～20:00 ※女性専用サロン
電　　話：070-5577-5256 ※予約制
住　　所：小田原市栄町1-19-18 Roxy小田原202
定 休 日：なし
http://www.dokodoko.jp/shop.php?no=284

小田原駅東口から青色会館方面へ歩くこと8分。昔ながらの問屋さんや住宅が並ぶ一角にあるマンションへ。階段を2階へ上がってすぐのお部屋が「Ratna」。本日体験する、予約制かっさ専門サロンです。

「かっさ」とは中国で2500年前から伝わる民間医療法で、リンパやツボなど経絡（けいらく）に沿って肌をこすり、滞った気血水を流す東洋医学的デトックス。これを日本人女性の肌と体に合わせたものが、小田原唯一のかっさ専門サロン、「Ratna」の施術です。

お部屋に案内していただくと、清潔感のある良い香りが広がります。ソファに座りながら、ヒアリングシートを記入。気になることを相談したり、アドバイスを受けたり…その間、きめ細かいオーナーの肌に釘づけでした。

施術の始めは化粧落としとふわっふわの泡洗顔、温かいタオルでのオフ。リラックス効果が高く、この時点で眠る方もいらっしゃるそう。オイルを塗り「かっさ」を経絡に沿って動かします。ツボを心得ているプロならではの施術です（素人が真似ると、肌への負担になるのでご注意を）。ゴリゴリという音はリンパの流れが滞っている証拠。このイタ気持ち良さと施術直後からの体調の変化が、リピートしたくなる秘密です。体がポカポカするので、血行が良くなったことが実感できます。

最後に、緩やかな手技のマッサージで全体を整え終了。気持ち良いのはもちろん、まぶたを開けた時のすっきり感に衝撃でした。

首・肩・背中のこりや目の疲れ、リフトアップ、小顔効果やむくみ解消などの他、夏の紫外線を受けた肌のメンテナンスにもおすすめ。月1回ほど通っていただくと効果的とのこと。まずは一度体験してみてはいかがでしょうか？お電話でご予約の上、青色十色限定割引をご利用ください。

行ってきました

ゆったり寛げるプライベートサロン。

経絡にそってなでます。滞っている箇所がイタ気持ち良い。

こちらが「かっさ」。陶器製のものを使用します。

ご信頼頂けるよう心を傾けて聞くこと、明日に前向きな活力を持っていただけるよう務めています。

オーナーセラピストの清水さん。美容業界40年のプロです。

Ratna 特別割引！ 予約制

青色十色をご持参の方は、下記の割引料金にてご利用いただけます。
フェイスかっさ小顔コース（40分）6,000円→4,800円
肩こり解消コース（45分）7,000円→5,700円
かっさボディートリートメント（90分）18,000円→14,000円
※予約制
※価格は税抜き表記
期限：2017年10月31日まで

※記帳処理サービスご利用の会員様を掲載しています

今から備える 確定申告 その1

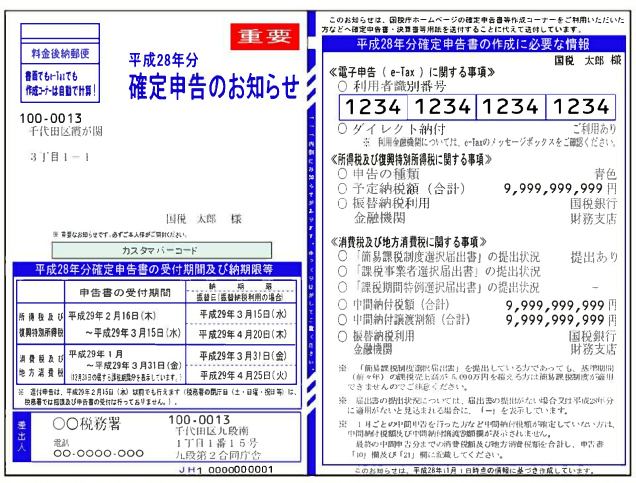

料金後納郵便
書面でもe-Taxでも作成コード入力自動で計算！

重要

平成28年分
確定申告のお知らせ

100-0013
千代田区霞が関
3丁目1－1

国税　太郎　様

※ 事業のお知らせです。必ずご本人様がご開封ください。

カスタマーコード

平成28年分確定申告書の受付期間及び納期限等

	申告書の受付期間	納期限（振替납税税額の場合）
所得税及び復興特別所得税	平成29年2月16日(木)～平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水) 平成29年4月20日(木)
消費税及び地方消費税	平成29年1月～平成29年3月31日(金) ※3月31日は「確定申告書の受付日」です。	平成29年3月31日(金) 平成29年4月25日(火)

※ 還付申告は、平成29年2月15日（水）以前でも受け付けます（税務署の閉庁日（土・日曜・祝日等）は、税務署では税務及び申告書の受付は行っておりません）。

提出先 ○○税務署 電話 ○○-○○○○-○○○

100-0013 千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎

JH1 0000000001

このお知らせは、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用いただいた方などへ確定申告書・決算書等用紙を送付することに代えて送付しています。

平成28年分確定申告書の作成に必要な情報

国税　太郎　様

《電子申告（e-Tax）に関する事項》
○ 利用者識別番号 1234 1234 1234 1234
○ ダイレクト納付 ご利用あり
※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

《所得税及び復興特別所得税に関する事項》
○ 申告の種類 青色
○ 予定納税額（合計） 9,999,999,999円
○ 振替納税利用 国税銀行 金融機関 財務支店

《消費税及び地方消費税に関する事項》
○ 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり
○ 「課税事業者選択届出書」の提出状況
○ 「課税期間特例選択届出書」の提出状況 －
○ 中間納付税額（合計） 9,999,999,999円
○ 中間納付譲渡割額（合計） 9,999,999,999円
○ 振替納税利用 国税銀行 金融機関 財務支店

※ 「簡易課税制度選択届出書」を提出していろうがであっても、基準期間（前々年）の課税売上高が5,000万円を超える方は簡易課税制度を適用できませんのでご注意ください。
※ 届出書の提出状況については、届出書の提出がない場合又は平成28年分に適用がないと見なされる場合に、「－」を表示しています。
※ 「1」ごとの中間申告を行った方などが中間納付税額を確定していない方は、中間納付税額及び中間納付譲渡割額が表示されません。
最終の中間申告分までの消費税額及び地方消費税額を合計し、申告書「10」欄及び「21」欄に記載してください。

このお知らせは、平成28年1月1日時点の情報に基づき作成しています。

① 税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキ

国税庁の経費削減・ＩＣＴ利用推進等の方針に伴い、当会の確定申告指導会場で申告書を提出された方へは、原則として、申告書等の用紙に代えて左図の「確定申告のお知らせ」が税務署から来年１月末に届きます（※）。このハガキには青色／白色申告の種類や予定納税額、振替納税の利用状況などが記載されていますので、お手元に届いた方は必ず申告会場にお持ちください。

※申告書・決算書ともに用紙は一切届きませんので、決算書準備には、昨年度の申告会場にてお渡しした用紙をご利用ください（青色会館にも予備の決算書は備えてあります。ただし、平成29年分以降用の申告書は１月末頃にならないとご用意がありません）。

※給与所得者が医療費控除のために申告した場合など、前年の申告内容によってはハガキが送られない場合があります。

② 各種控除証明書

生命保険・地震保険の控除証明書等は10月頃からお手元に届き始めます。

紛失しないよう、しっかり保管しておきましょう。

経理に不安のある方へ

記帳支援事業（公益目的事業）

記帳処理サービスをご存知ですか？

青色申告特別控除65万円が適用されると、所得税、住民税、国民健康保険料の負担が少なくなります！

ばっちり節税 とっても お得

本サービスは、専属の担当者が付き、節税効果の高い青色申告特別控除65万円が適用されるシステムです。会計の負担を軽減しながら、自計化をサポート致しますので、是非ご検討ください。

お問い合わせ TEL 0465-24-2614（事業課）
税理士関与の方は税理士にご相談ください

小田原青色申告会のSNSとHP

Facebook Twitter ホームページ

税や申告に関する最新情報をチェック！